

公益社団法人青森県介護支援専門員協会
平成 30 年度事業計画

(方針)

介護支援専門員が高齢者に対し適切かつ公平・公正なケアマネジメントを提供し、住み慣れた地域で安心して生活する事に資するべく、引き続き、専門性と資質の向上に向けた研修を実施します。

また、介護保険法改正、診療報酬・介護報酬同時改定により求められる在宅医療・介護連携の推進を目的とした公益的活動に対し、青森県医師会をはじめとした関係団体及び諸機関との連携を通して積極的に取り組む事とします。

一昨年より要綱改正に基づく介護支援専門員の新たな資格更新等研修体系が施行され、新研修体系を受講することにより、専門的な制度理解と適切なケアマネジメントが実践されるよう、社会的責務を全うしていきます。

I. 公益目的事業

1. 平成 30 年度青森県介護支援専門員更新（専門）研修
2. 平成 30 年度青森県主任介護支援専門員研修
3. 平成 30 年度青森県主任介護支援専門員更新研修
4. 平成 30 年度青森県ゲートキーパー養成研修
5. 平成 30 年度青森県地域医療介護総合確保基金 青森県介護支援専門員地域同行型研修
6. 青森県介護支援専門員協会主催の研修
 - ①法令について
 - ②医療・介護連携について
 - ③課題整理総括表・評価表活用研修（入門編・応用編）
 - ④介護支援専門員実務者研修受講資格試験受験対策講座・模擬試験

II. その他の事業

1. 事務受託

一般社団法人日本介護支援専門員協会の青森県支部として、会費徴収、入・退会に関する事務、情報提供・情報収集等の受託事務及び東北ブロック担当県としての業務を行う。

III. 法人運営

1. 定時社員総会の開催

開催時期：6 月

議案：平成 29 年度事業報告、平成 29 年度決算報告等について

開催場所：青森市とする（青森県医師会館を予定）。

2. 理事会の開催

年 3 回開催する。

3. 常任理事会の開催

年 6 回開催する。

IV. その他

1. 組織・協会について

- ①本協会組織・活動の充実と会員の拡充
- ②未加入有資格者へ研修会等の情報を通知すると共に、入会を働きかける。
- ③各支部においても、入会率の目標を設定し、その達成に努める。
- ④ホームページを活用し会員の増加に向けて積極的に行う。

2. 会員への情報提供

- ①会員への情報提供や会員の要望、意見集約の場として本協会ホームページ及び日本介護支援専門員協会の調査システム（会員専用ページ）の運営及び内容の充実。
- ②日本介護支援専門員協会のメールマガジンの活用・調査システムを利用する。
- ③各地区の活動（研修会等）の情報を提供する。

3. 会員相談対応

- ①会員相談窓口の周知。
- ②指導監督に関する意見集約と対応。
- ③メンタルヘルスケアに関する対応など。

4. 支部に対する支援

- ①支部連絡協議会を開催し、意見交換及び情報提供をする。
- ②支部の研修会に関して、講師の斡旋や紹介をする。

5. 行政、関係機関等との連携を進め、地域包括ケアシステムの構築推進等に協力していく。

6. 医療と介護の連携推進

- ①医療と介護の連携を担う介護支援専門員の育成や質の向上を図る。
- ②市町村地域支援事業 在宅医療・介護連携推進事業における情報収集を進め、各市町村の実状に合わせた支援をする。

7. 地域ケア個別会議・地域ケア推進会議への対応

- ①ケアマネジメント質の向上のため市町村で開催される地域ケア個別会議への支部支援をする。

8. 市町村のケアプラン点検等において組織的な協力をしていく。

9. 救急・災害医療体制への協力

10. 青森県及び市町村の各種会議・委員会の委員派遣を積極的に協力していく。

11. 介護保険制度適正運営のための活動

- ①青森県や関係機関と定期的な協議と懇談の場を設ける。
- ②先に集約された意見や要望を検討し、対応する。